金沢版地域包括ケアシステム推進協議会（第3回）	資料２
平成25年11月13日	

地域における高齢者の生活支援・介護予防等のあり方について

高齢者の生活支援のあり方について

背景

○　単身世帯等が増加し、日常生活上の支援を必要とする高齢者が増加している。地域の中で、住民、ボランティア、民間企業等の多様な主体による生活支援や、高齢者の社会参加による、生きがいづくり・健康づくり（介護予防）等の機会を確保していくことが重要。

○　支援を必要とする高齢者が地域で生活を継続するためには多様な支援ニーズがあり、公的介護サービス以外の生活支援サービスが必要とされており、高齢者が積極的に社会参加し、生活支援の担い手となって支援が必要な高齢者を支える社会を実現していくことが求められている。

金沢市の現状

○　金沢市の特性の一つとして、地域コミュニティの活動が比較的活発であることがあげられる。具体的には、主に以下のような主体がそれぞれの役割に基づいて機能している。

- 地区民生委員児童委員協議会（54地区）

【役割】民生委員の職務に関する連絡調整や情報の収集などのため、区域ごとに民生委員協議会を組織
【活動区域】おおむね小学校区

- 地区社会福祉協議会（54地区）

【役割】地域の福祉活動の中心的役割を担っており、各種団体を中心とした地域住民全体が主体となって構成
【活動区域】おおむね小学校区

- 町会

【役割】親睦と相互扶助による「明るく住みよいまちづくり」を目的とした、住民自身による自治組織で、会員の会費等の収入で運営
【活動区域】町内・マンション等の一定の地域・建物を基盤として単位町会が結成
【健康づくり】各町で2名の健康推進委員を選出し、住民参加型の健康づくりを地域ぐるみで推進。ほかに一般公募等により、地域の健康づくりの普及・啓発を行う運動ボランティアの運動普及推進委員が活動

○　見守り活動等の高齢者支援について、民生委員１名につき概ね２～３名のチーム編成により活動（委員総数2,944人）している「まちぐるみ福祉活動」等が機能している一方、担い手の高齢化や対象者数の増加が進んでいる。

○　郵便、新聞配達等の協力事業者がふだんの生活や仕事の中で、住民のちょっとした異変に気づいた時に行政へ連絡を行うといった、対象を特定しない「ゆるやか」な見守り活動も行われている。（石川県下57事業所参加）

○　公民館や善隣館が地域コミュニティの拠点として存在。高齢者福祉については、介護保険施設等もその拠点として約８割の施設が地域交流スペースの活用して介護予防教室などの行事を開催している。

○　高齢者が集う「場」としては、市内62地区251か所で開催している地域サロンやパソコンサロン、高砂教室といった形での社会参加の仕組がある。

○　「買い物弱者」をはじめとする日常生活上の不便に対応するため、本市では、地域課題をビジネスで解決する起業支援を実施。コミュニティビジネスの活動が進みつつある一方、ビジネスモデルとして確立したものは少ない。

○　「金沢市地域福祉計画２０１３」（計画期間：H25～H29）では、地域における様々な課題を解決するため、住民や企業、NPO、学生、ボランティア等と行政が協働して対応する「新たな共助」を構築することとしており、その担い手づくりに取り組むとともに、地域住民主体の新たなサポート体制を構築し、生活の質を維持するための「新たな福祉サービス」の提供を図ることとしている。

論点

○　見守り活動等については、「まちぐるみ福祉活動」が機能しているところであるが、担い手の確保や対象者の増加についてどのように対応していくか。

○　地域の中での高齢者の見守りネットワークには多様な主体が含まれ得るが、対象を特定した見守り活動と対象を特定しない緩やかな見守り活動など、その内容には異なる点もあり、各地域でネットワークの構成や情報連絡系統の明確化を図っていくべきではないか。

○　高齢者が気軽に集える地域サロン等の「場」については、地域の社会資源全体の中で多様な高齢者ニーズに応えられることを目的に、必要に応じて内容の充実を図ることが必要と考えられるが、どのような方策が考えられるか。

○　退職する団塊の世代が地域社会に参画するきっかけを作っていくため、生きがい就労やボランティアポイントの導入等を含め、担い手の裾野を拡大する取組みを検討してはどうか。

○　地域性に応じた生活支援活動が展開できるよう、「地域支え合いネットワーク」の構築を含め、地域の高齢者のニーズを踏まえた連携体制を個々に検討していくべきではないか。

○　個別の生活支援の担い手としては地域の福祉関係者、ボランティア、NPO、ソーシャルビジネス等多様な主体が考えられるが、こうした主体が地域の課題を把握し、活動に反映していくために、地域ケア会議等で抽出された地域課題を共有する仕組みが必要ではないか。

○　地域の高齢者の見守りや社会参加の場づくりといった生活支援については、民生委員や地区社会福祉協議会が主たる担い手となっている一方、地域における健康づくりは、町会連合会（健康を守る市民の会）が主たる担い手となっており、活動する区域は相互に重複する部分もあるものの異なる。
　一方で、これらは活動内容として重複する場合もあること、いずれの活動も担い手の確保が必要であることから、相互の活動内容を共有し、必要に応じて協力し合うことができるスキームを地域の中で構築する必要があるのではないか。

介護予防等のあり方について

背景

○　介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものである。介護保険制度における介護予防は、介護保険給付の一部である介護予防給付と、地域支援事業の一部である介護予防事業によって行われている。

○　介護予防事業は、すべての高齢者を対象にした一次予防事業と、基本チェックリストの送付によって要介護状態等となる恐れありとして把握された高齢者（二次予防事業対象者）を対象にした二次予防事業がある。

○　生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指す必要がある。

金沢市の現状

○　介護予防給付については、要介護度別の認定率を見ると要支援1・2の認定率が全国平均より高い傾向にある。

○　一次予防事業として、「高齢者健康づくり体力増進教室」、「すこやか筋力トレーニング教室」などの運動と体力づくりや、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などの様々な教室を開催し、すべての高齢者に対し生活機能の維持または向上を図るため事業を実施。また、地域における介護予防活動を支援する運動普及推進員や介護予防サポーターの養成を行っている。

○　二次予防事業については、基本チェックリスト等によって最終的に把握された二次予防事業対象者の3割程度が利用しており、対象者が必ずしも二次予防事業に結びついていない状況にある

論点

○　介護保険給付と同じく、介護予防事業についても、日常生活圏域ニーズ調査により把握されるデータに基づき、各圏域に必要とされる事業の内容および量について精査し、地域に根ざした予防事業を展開するべきではないか。

○　１次予防事業を含めた、地域主体の健康づくり事業の充実と全市的な展開のために、どのような対応が考えられるか。

○　地域の高齢者の見守りや社会参加の場づくりといった生活支援については、民生委員や地区社会福祉協議会が主たる担い手となっている一方、地域における健康づくりは、町会連合会（健康を守る市民の会）が主たる担い手となっており、活動する区域は相互に重複する部分もあるものの異なる。

　一方で、これらは活動内容として重複する場合もあること、いずれの活動も担い手の確保が必要であることから、相互の活動内容を共有し、必要に応じて協力し合うことができるスキームを地域の中で構築する必要があるのではないか。（前掲）

○　シニアの健康づくりの機運を盛り上げるため、既存の介護予防事業や健康づくり施策のみならず、スポーツ振興施策とタイアップするなど、健康づくりに向けた市民運動を展開していくべきではないか。